

生涯学習 インフォメーション

今月の新着図書ご案内

【多世代交流学習館 メロディー】

- 初心者のオカリナ基本教本
橋本 愛子 編著
 - プログラミングって何？
関 和之 マンガ・イラスト
 - チャレンジミッケ
ウォルター・ウィック 作
- #### 【中央公民館】
- 蒼色の大地 薬丸 岳 著
 - レモンのお菓子づくり
加藤 里名 著
 - 鹿の王 水底の橋 上橋 菜穂子 著

青少年読書感想文

全国コンクール 課題図書

【小学校の部】

低学年	・魔法ののろいアメ ・スタンリーとちいさな火星 ・心ってどこにあるのでしょうか？ ・もぐらはすごい
中学年	・かみさまにあいたい ・子ぶたのトリュフ ・そうだったのか！しゅんかん図鑑 ・ハチごはん
高学年	・ぼくとニケ ・かべのむこうになにがある？ ・マンザナの風にのせて ・もうひとつの屋久島から

【中学校の部】

- 星の旅人 ●サイド・トラック

【高等学校の部】

- ザ・ヘイト・ユウ・ギヴ
- ヒマヤラに学校をつくる

多世代交流学習館 メロディー ☎991-2338

休館日 1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(月)
7月の図書貸出休止日 上記休館日

▶おはなしランド

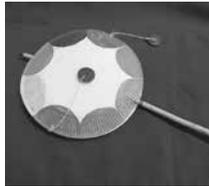
☎7月13日、27日いずれも土曜日
14:00～15:00 場1階ホール
●無料。直接会場へ。

▶作って遊ぼう

☎・☎7月13日「くうき砲」
7月27日「でんでんだいこ」
いずれも土曜日 15:00～15:30
場1階ホール ●無料。直接会場へ。



▲くうき砲



▲でんでんだいこ

▶オリジナルうちわ作り

手作りうちわを作ってみませんか。この夏大活躍間違いなし！
☎7月6日(土)
【午前の部】10:30～12:00
【午後の部】13:30～15:30
場1階ホール ●無料。直接会場へ。

中央公民館

☎992-1321

休館日 1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(月)
10(水)は設備点検のため臨時休館
7月の図書貸出休止日 上記休館日 15日(月・祝)

▶ハーバリウム作り

人気のハーバリウムを一緒に作りませんか？
☎7月18日(木)9:30～11:30
場1階工芸室
対・定18歳以上の方15名(申込み順)
費1,200円 特筆記用具
申・問7月4日(木)9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

▶ゆかたの着付け教室

初心者の方でもきれいに着付けが出来る方法を教えます。

☎7月24日、31日(全2回)
いずれも水曜日 10:00～12:00
場3階和室
対・定18歳以上の方15名(申込み順)
●無料
持浴衣、半幅帯、ひも(2本)、伊達締め、帯板、タオル2本(補正用)
申・問7月3日(水)9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G 海洋センター

☎992-1291

休館日 1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(月)

▶トレーニング講習会(要予約)

☎7月28日(日)13:30～1時間程度
場2階トレーニングルーム
内エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)
対・定16歳以上の方10名(申込み順)
●無料
申・問7月24日(水)までにB&G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

▶気楽に遊び体

☎7月13日(土)9:00～11:00
場1階アリーナ
対どなたでも(1人でも可)。
●費100円
持運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。
【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
問B&G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:50～)

☎7/7(日)、15(月・祝)、21(日)
場B&G海洋センター(7/7、21)
中央公民館(7/15)

②バランスボール教室(11:00～)

☎7/2、9、23、30 いずれも火曜日



気軽にノルディックウォーキング(7月)

◆日時/7月2日(火)・16日(火) いずれも9時30分～11時

◆費用/無料

◆申込み/ポール貸出しを希望する方は、保健センターにお申し込みください。

◆場所/2日:まつぶし緑の丘公園(レクチャーホール集合)、16日:北部

広告

宿泊費の一部助成を利用し て夏の新潟県湯沢町へ!

町では、災害援助協定を締結している新潟県湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方の宿泊費の一部を助成しています。

これからの季節、自然を活かした遊びやキャンプ、サマースキーなどを湯沢町で楽しみませんか?

指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方で、町内に居住し、住民登録している方

【助成額(1人1年度1回)】

大人(中学生以上) 2,000円
子ども(小学生以下) 1,000円

【申請方法】

申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月以内に、教育文化振興課へ提出してください。

申請書の様式及び指定宿泊施設の一覧表などは、教育文化振興課窓口及び町内公共施設に設置しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納している場合は、対象から除外されます。

教育文化振興課 ☎991-1873

<県のお知らせ>

交通事故被害者の家族への 援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在住する交通遺児などを対象に援護金を給付しています。

【給付対象者】

平成30年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

【給付額】

子ども一人につき10万円(1回のみ)

【給付時期】11月又は令和2年5月

【申請書の配布先】市町村、学校など

【提出期限】

11月支給分…8月30日まで。

令和2年5月支給分…令和2年2月28日まで

【提出先】

みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-6-18

☎048-822-0191)に郵送又は持参

埼玉県防犯・交通安全課

☎048-830-2958

離職中の看護職の方は、届 出をお願いします

法律の改正により、看護職の資格をお持ちで就業していない方は県ナースセンターへの届出が努力義務になりました。転居や出産育児等で離職した方は届出をお願いします。

【届出方法】

埼玉県看護協会ホームページの「とどけるん」からの入力又は埼玉県ナースセンターで詳しく案内します。

埼玉県ナースセンター

☎048-620-7339

埼玉県A I 救急相談

急な病気やけがの際に、お医者さんに行くべきか迷ったら、「埼玉県A I 救急相談」をご活用ください。

☞<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

埼玉県医療整備課

☎048-830-3559



<その他のお知らせ>

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!また、サマージャンボミニも同時発売します。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われ

ます。昨年のサマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニの時効は、8月19日(月)です。

【発売期間】7月2日(火)~8月2日(金)

【抽選日】8月14日(水)

(一社)700MHz(メガヘルツ) 利用推進協会によるテレビ 受信障害対策について

7月下旬に予定している携帯電話での新しい電波利用開始にともない、テレビ受信障害が出る可能性があります(映像が乱れる、映らない等)。テレビ映像に影響が生じた場合は、以下のコールセンターまでお問い合わせください。

なお、対策作業及び回復作業で費用を請求することは絶対にありません。費用はすべて当協会が負担します。詐欺行為や悪徳商法に、ご注意ください。

700MHzテレビ受信障害対策コールセンター

☎0120-700-012(フリーダイヤル)

9時~22時(年中無休)

行ってみたいな となりまち

埼玉県東南部5市の広域情報

三郷市

▶misato style 2019

(みさとスタイル 2019)

~真夏のjazz&グルメフェスタ~

8月3日(土)11:00~21:00

※小雨決行(雨天中止)

場におどり公園(つくばエクスプレス三郷中央駅前)

場jazzの生演奏、キャンドルナイト、グルメの出店など

三郷市観光協会事務局(三郷市商工観光課) ☎048-930-7721

広告

法務省主催 第69回社会を明るくする運動「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

更生保護の日にあたる7月1日から1か月は強調月間です。問合せ/さいたま保護観察所 ☎048-860-1828

古く扇風機の取扱について
 20年、30年と長期間使用した古く扇風機から経年劣化による火災が発生することがあります。使用中、異常を感じたら使用を中止し、電源プラグをコンセントから抜いて適切に処置してください。◆問合せ／吉川松伏消防組合予防課 ☎048-982-3619

(普通徴収)／土地改良区費

【申込みの時に必要なもの】

次の①～④を用意して、取扱い金融機関窓口でお申し込みください。

- ①口座振替依頼書(税務課及び町内の金融機関の窓口に設置。納税通知書にも同封。)
- ②納税(納入)通知書
- ③預貯金通帳
- ④口座届出印

【取扱い金融機関】

埼玉りそな銀行／りそな銀行／さいかつ農業協同組合／みずほ銀行／三菱UFJ銀行／三井住友銀行／栃木銀行／武蔵野銀行／足利銀行／三井住友信託銀行／ゆうちょ銀行／城北信用金庫／埼玉縣信用金庫／足立成和信用金庫

☎税務課 ☎991-1835

国民健康保険税納税通知書を送付します

7月上旬に、平成31年度の納税通知書を世帯主宛てに送付します。国民健康保険税は、被保険者(加入者)一人ひとりが個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて世帯主が納めます。

普通徴収の納期限は、年間8回あり、第1期は、7月31日(水)です。納期限を過ぎ、延滞金が加算されることのないよう、各納期限までに納付をお願いします。

なお、平成31年度から国民健康保険税の課税限度額を改正しました。

区分	課税限度額
医療給付費	52万円
後期高齢者支援金等	17万円
介護納付金分	16万円

※現在ご使用の国民健康保険被保険者証は、7月31日(水)で使用できなくなります。新しい保険証は、7月中旬に世帯主宛てに簡易書留で送付します。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

後期高齢者医療保険料納入通知書を送付します

平成31年度の保険料額が確定しました。

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額からなり、被保険者一人ひとりに賦課されます。保険料の納付方法は、普通徴収(納付書又は口座振替)と特別徴収(年金天引き)があります。

普通徴収の方には、7月中旬に納入通知書を、特別徴収の方には、7月下旬に特別徴収開始通知書を送付します。※現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証は、7月31日(水)で使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証を個々の被保険者宛てに簡易書留で送付します。

☎住民ほけん課 ☎991-1884

国民年金保険料の令和元年度免除申請の受付が開始されます

国民年金の第1号被保険者で、経済的な理由や災害などにより保険料の納付が困難な方には保険料の納付が免除される制度があります。

■免除制度…全額免除と一部免除があり、本人、配偶者、世帯主の所得により審査が行われます。

■納付猶予…50歳未満の方は免除制度の他に、本人、配偶者の所得により納付が猶予される制度があります。

※免除及び納付猶予の所得審査は前年の所得により審査を行います。

※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

【申請受付】7月1日(月)～

【対象期間】7月～令和2年6月

☎住民ほけん課 ☎991-1870

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

介護保険料納入通知書を送付します

介護保険制度は、40歳以上の方に加入が義務付けられている公的保険です。

■第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料

市町村民税の課税状況や前年の収入・所得、4月1日現在の世帯状況に応じて決定します。

保険料の納付方法は、「普通徴収(納付書又は口座振替)」と「特別徴収(年金天引き)」があります。

普通徴収の方には、7月上旬に平成31年度分の納入通知書を、特別徴収の方には、9月上旬に特別徴収開始通知書(本徴収)を送付します。

■第2号被保険者(40歳から64歳までの方)の介護保険料

健康保険税(料)と一体で納めていただいております。健康保険によって異なります。

☎いきいき福祉課 ☎991-1886

松伏町は東埼玉道路周辺地域の「乱開発抑止対策」に取り組んでいます

国道4号バイパス東埼玉道路沿線には町民の貴重な財産である豊かな自然環境、田園風景が広がっていますが、東埼玉道路の整備が進められることにより、資材置き場や残土置き場の乱立など、美しくない土地利用の出現が懸念されます。

松伏町では、平成30年12月から、東埼玉道路西側から概ね50mの範囲を対象区域として、乱開発を抑止する取り組みを行っています。

豊かな自然環境、田園風景の保全のため、ご理解とご協力をお願いします。

☎新市街地整備課 ☎991-1858

広告

第4回消防団技術競技会

消防団の技術がぶつかり合う雄姿を、ぜひご覧ください。

7月7日(日)8:30~

※雨天又はグランドコンディションが悪い場合は中止

場吉川運動公園 ※駐車場なし

内吉川市消防団・松伏町消防団によるホース延長・放水など

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

AED、異物除去、止血法など

※Ⅰは3時間、Ⅱは4時間で実技・筆記試験があります(Ⅱは、ホームヘルパーなど一定の頻度で応急手当を行うことが期待される方を対象)。

定20名(申込み順) 費無料

申7月31日(水)~8月14日(水)

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

納による支給制限はありません。

また、お子さんが就学する際には、就学児用の受給資格証の交付申請が必要です(小学校に入学する年の1月頃に受給資格登録申請書を送付します。)

問すこやか子育て課 ☎991-1876

軽トラックを無料貸し出し

ごみの減量化及び資源化を図る目的で、軽トラックを無料で貸し出します。

【使用条件】

①町内在住の方で、粗大ごみを中間処理場に運ぶ場合又は家庭から出たせん定枝等を東埼玉資源環境組合堆肥化施設に運ぶ場合②集団資源回収団体が資源物を収集運搬等する場合③自治会等の清掃活動で回収した不法投棄物を処理施設に運搬する場合

【利用日時】

年末年始を除く月曜日から日曜日の8時30分から16時30分まで。

【利用単位】1日1回3時間を限度

【申請方法】

電話で空き状況を確認の上、希望日の7日前までに、運転者の運転免許証のコピーを添えて環境経済課窓口で申請してください。申請書の様式は、環境経済課窓口又は町ホームページからダウンロードできます。

問環境経済課 ☎991-1839

町税などの納付・納入には、便利な口座振替を!

○指定した預貯金口座から、自動的に納付されるので、納め忘れがありません。

○納期毎に金融機関などに行く必要がなく、忙しい方に便利です。

【口座振替のできる町税など】

町県民税(普通徴収)/固定資産税/軽自動車税/国民健康保険税(普通徴収)/保育料/介護保険料(普通徴収)/後期高齢者医療保険料

お知らせ

<町のお知らせ>

7月1日から役場敷地内禁煙

健康増進法の一部を改正する法律(平成30年7月25日公布法律第78号)が成立し、受動喫煙対策が強化されます。

今回の法改正を受け、松伏町では、令和元年7月から役場敷地内において全面禁煙となります。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問総務課 ☎991-1893

こども医療費受給資格証の更新

~小中学生の受給資格証を送付~

【小中学生の保護者の方】

小中学生の「こども医療費受給資格証(就学児用)」は、毎年8月に更新します(再度登録申請は不要)。7月下旬頃に、8月からお使いいただく新しい受給資格証を送付します。

ただし、町税に滞納のある方は、通院医療費を助成できない場合があります。その場合は、支給停止通知と入院医療費用の受給資格証を送付します。

【小学校就学前のお子さんの保護者の方】

就学前のお子さんの「こども医療費受給資格証(乳幼児用)」は、認定から6歳の誕生日後の最初の3月31日までお使いいただけます。町税の滞

募集

<国の募集>

自衛官募集

No	募集項目	募集資格
①	自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方
②	一般曹候補生	歳未満の方

【受付期間】

①9月13日まで(予定)

②7月1日~9月6日

問自衛隊朝霞地域事務所

☎048-466-4435

☎http://www.mod.go.jp/pco/saitama/

<その他の募集>

吉川松伏消防組合 講習会

【①救命入門コース】

申8月4日(日)9:00~10:30

場松伏消防署

内小学校高学年の方、普通救命講習の受講希望はあるが講習時間が取れない方などを対象とした、胸骨圧迫やAEDを中心に学ぶ講習です。

定20名(申込み順) 費無料

申7月12日(金)~26日(金)

【②普通救命講習Ⅰ・Ⅱ】

申8月22日(木)

9:00~12:00(Ⅱは13:00)

場吉川消防署南分署

(吉川市美南2丁目4番地)

内成人を対象とした心肺蘇生法や

火遊び 花火による火災に注意!

ライターの火遊びによる火災を防ぐには子供の手の届かないところに置く等、周囲の大人の注意が必要です。花火は、燃える物のない場所で、遊ぶ前に水バケツを用意しましょう。◆問合せ/吉川松伏消防組合予防課 ☎048-982-3919

広告

③エンジョイダンス(10:00～)
◎7/3、10、17、24 いずれも水曜日
④はじめてのズンバ(11:00～)
◎7/11、18、25 いずれも木曜日
⑤絵手紙教室(10:00～)
◎7/11、25 いずれも木曜日
⑥ケンコー吹き矢(13:30～)
◎7/12、26 いずれも金曜日
⑦ケンコー体操教室(11:00～)
◎7/5、19、26 いずれも金曜日
⑧ピラティス教室
◎7/6、20 いずれも土曜日
11:00～女性専用
12:00～男性又はご夫婦クラス

◎場B&G海洋センター
◎対16歳以上の方◎300円(保険代など)マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

なつかしのマッピー軟式庭球部
◎7/10、17、24 いずれも水曜日 11:00～13:00
◎場松伏記念公園テニスコート
◎対60歳以上の男性
◎300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

◎実施日に開催会場で直接申込み
◎場B&G海洋センター

教育文化振興課
☎991-1873

▶**松伏町人権セミナー受講者募集**
このセミナーは、7月から12月まで8回シリーズで開催する予定です。各回どなたでも受講できます。
◎第2回8月6日(火)14:00～16:00
◎障がい者の自立を支える介助犬【講師】
日本介助犬協会 職員、PR犬
※介助犬のデモンストレーション
◎役場第二庁舎301会議室 ◎無料

詳しくは町ホームページをご覧ください。

◎・◎教育文化振興課

▶**第44回松伏町民文化祭**

日頃、文化活動に勤しむ皆さんの発表の場として、松伏町民文化祭を開催します。松伏町文化協会に加盟されていない方も参加できます。

募集期間・参加条件などについての詳細は、広報8月号に掲載します。

◎11月3日(日・祝)
◎場中央公民館
◎・◎松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

▶**令和2年「松伏町成人を祝う会」**
実行委員募集

新たに成人となる若者をお祝いする「成人を祝う会」の実行委員を募集します。

◎新成人(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)の方

◎成人を祝う会の企画・準備・運営など。9月以降、月1回程度夜間に会議を開きます。

◎・◎教育文化振興課

サークル・団体の催し・募集

▶**ハーバリウム体験教室**

◎7月25日(木)13:15～15:00
◎場多世代交流学習館 研修室

◎お好みの花材と専用液をガラス瓶に入れてオリジナルのインテリア雑貨を作ります。

◎100mlボトル:1,600円～(お菓子付)

◎定10名 ◎持はさみ
※小学生から参加可能です。

◎・◎日本ハーバリウム協会認定講師 金子
☎992-4932



情報
ストリート

催し

<町内の催し>

松伏町制50周年事業
スリー・バイ・スリー用
バスケットボールコート
完成記念式典!

JBAのB2リーグへ昇格を果たした「越谷アルファーズ」の選手をお招きして、完成記念式典を実施します!ぜひご来園ください!

◎7月20日(土)12:00～13:00

◎場田中第二公園

【主催】松伏町、松伏町教育委員会

【協力】松伏町スポーツ協会、松伏町スポーツ少年団、越谷アルファーズ、(株)マルシン

※駐車場がないため、徒歩、自転車でのご来園をお願いします。

◎新市街地整備課 ☎991-1858

<県内の催し>

埼玉県内市町村職員採用
合同説明会

合同説明会は、市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容などを、人事担当者から聞くことができます。

なお、松伏町は、合同説明会にブースを設置します。

◎7月4日(木)13:00～18:00(入場は17時まで)

◎場さいたまスーパーアリーナ ◎無料

◎場彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部 市町村職員担当

☎048-664-6681

□<http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/>

広告

越谷市

▶令和元年度 越谷花火大会

◎7月27日(土)19時からオープニングセレモニー。

19時10分頃から打ち上げ開始(予定)

※小雨決行。荒天の場合、28日に延期

◎越谷市中央市民会館東側、葛西用水中土手

◎(一社)越谷市観光協会

☎048-971-9002

草加市

▶「草加ふささら」草加駅前よさこいサンパフェスティバル 2019

◎7月20日(土)16:00~21:00、

21日(日)13:00~21:00

◎草加駅西口周辺

◎みんなであちづくり課

☎048-922-0151

八潮市

▶八潮の夏だ! 夜市だ! 盆踊り大会だ! 2019

◎7月26日(金)16:30~21:00

※小雨決行。荒天の場合、27日に順延

◎場やしお駅前公園及びつくば

◎エクスプレス八潮駅構内ほか

◎盆踊り大会、模擬店、縁日コーナー、八潮産農産物直売、プラレール・Nゲージ鑑賞など

◎入場無料

◎(一社)八潮市観光協会

☎048-951-0323

吉川市

▶宇宙day~宇宙を楽しむ1日~

◎7月27日(土)10:00~17:00

(天体観望会は19時30分から開催)

◎児童館ワンダーランド

◎宇宙についての講演会やペーパークラフト工作、宇宙迷路など

◎児童館ワンダーランド

☎048-981-6811

みんなでごみ減量

松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。家庭系可燃ごみの減量にご協力ください!

5月の家庭系可燃ごみ排出量



5月分 644.79g

目標 503.15g

差分 141.67g

(前月比67g増)

やってみよう!

- ①生ごみをキュッと絞る
- ②ペットボトルは資源です。きちんと分別し、収集日に出しましょう。

◎環境経済課 ☎991-1839



小嶋だより

松伏町民生委員・児童委員協議会(広報部会)

問合せ いきいき福祉課社会福祉担当 ☎991-1874

~支えあう 住みよい社会 地域から~

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの「心のよりどころ」となるべく、人と人との絆を大切に、支援に努めています。

今回は民生委員・児童委員の中で、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する「主任児童委員」の役割を紹介します。

主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された、民生委員・児童委員の一員です。児童に関する相談・支援の専門的な知識や経験を有して、活動しています。

毎年、夏休みに入る前に、主任児童委員が中心となって、町内の小・中学校との情報交換会を行っています。各学校の状況を把握し、情報を共有することにより、児童生徒が健康で明るい学校生活を送れるように協力、支援をしています。

また、児童相談所等の関係機関と連絡を取り合い、子ども達の健全育成に努めています。

「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。」

